

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認編集をしたものです。各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



たいらまさゆき 議員  
平良正行



### ◇死亡に関するワンス トップ窓口の開設につ いて

**問** 平成30年10月3日テレビで、別府市が、死亡手続きのワンストップ窓口として「おくやみコーナー」を設置し、多くの市民から喜ばれているとの放映があった。市によると、コーナー

を設置する以前は、手続きに疲れて「明日また来る」と帰ってしまった市民もいたが、設置後は、全ての手続きが終わるまでの時間は3分の2程度に減って、トラブルもほとんどないという。死亡時の行政手続きはわずらわしいもので戸惑った方も少なくないはずで、悲しみに暮れる遺族に寄り添った取り組みをしている。このような素晴らしい住民サービスを西原町でも出来ないか、伺いたい。

**総務部長** おくやみコーナーについては、住民の気持ちに寄り添う素晴らしいサービスだと思う。必要書類が一括作成できるのは画期的であると思う。どのようなシステムであるのか調査し、検

討してみたいと思う。

**問** 平成30年1月中旬頃から別府市の担当課長に連絡を取り、2月4日10時から12時までの時間を取ってもらった。自己紹介して早速説明を受けた。平成27年7月市長の肝いりで、若手職員11名でプロジェクトチームを結成し、平成28年5月16日に同コーナーを開設。おくやみコーナーを導入してみると、職員側の負担軽減にもつながるといふ、まさに一石二鳥になったという。町長のリーダーシップで出来ないか、もう一度お答え願う。

**町長** 平良議員わざわざ別府市まで赴いて、この調査をされた。その熱い情熱に敬意を表したい。せつかく調査したこのような

ワンストップ窓口であるので、本町で十分活用しながら、住民サービスにつなげるということであれば、その実現の方向でぜひ検討させていただきたい。

その他の質問項目  
○平成31年度施政方針について



総合案内所及びおくやみコーナー受付  
(別府市役所)

### ◇土地区画整理事業の 固定資産税減免を

**問** 西地区土地区画整理事業において、使用収益のない仮換地にも固定資産税が課せられ、住民に損失が生じている。土地区画整理事業法第101条に基づき、西原町は住民の損失を補てんしなければならない。国土交通省からの通達に「仮換地の指定によ



なかまつつとむ 議員  
仲松 勤



地権者にも理解を得ている。  
**建設部長** 法第101条や国土交通省の通達で地権者に固定資産税相当で損失・補償するのが通例とされている。しかし、本町においては事業費や所有者の負担になる減歩率に影響するので行っていない。

**問** 町は国土交通省からの通達を一方的に解釈し、町民に

り土地の使用又は収益を停止した場合には、法第101条第1項に基づき、通常生ずべき損失として、固定資産税相当額を補てんするのが通例である。」と記述がある。浦添市・八重瀬町・糸満市・南風原町等では仮換地の固定資産税100%減免が実施されている。ここで問う。仮換地所有者への固定資産税要綱の内容は、よ

りよい区画整理事業の推進に向けて、100%減免への要綱変更が絶対的に必要だと考えるが、その見解は。  
**総務部長** 西原町固定資産税の要綱「第3条第4号のケ」に基づき、減歩分の減免のみ行っている。これまでの区画整理事業を含め検討し、仮換地全部分について減免を行わない結論に至った。

不利益と不信感を与えている。他市町村は、減免申請の広報や説明会等を実施している。本町の地権者の理解を得たのはいつの説明か。  
**建設部長** 当時の説明会資料は確認していない。全体の説明会の開催については内部で検討する。

その他の質問項目  
○MICE推進における県・町の対応等  
○土地開発の規制緩和  
○町長公約に掲げていた敬老祝金の減額  
ほか3項目

## インターネットで議会を知ろう!

①まず、町名を入力!

②「検索」をクリック!

西原町

検索



西原町のホームページから  
議会トップページへ

①西原町のホームページの左下にある「議会」の部分をクリックします。



議会トップページから  
録画配信サイトへ

②右のバナーから「議会中継」  
又は【本会議・議員一般質問】  
をクリック



見たい議員の  
「動画を見る」をクリック!

③議員の一般質問や本会議の  
ようすを見ることができます。

この一般質問の内容は、会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認編集をしたものです。各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。